事 業 区 分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託 先 及 び 委託 内 容	全部委託 ・ 委託なし 委託先名:富山市社会福祉協議会 委託内容:研修会の開催
事業内容	(研修の名称) 市民後見人養成基礎講座 (研修対象者) 市内在住で、成年後見制度及び福祉活動に理解と熱意のある者 (研修内容) 「市民後見人養成のための基本カリキュラム」に基づく。(全25時間) ※平成23年度までに市社協で開催した同名講座を修了した者のうち希望者についてはフォローアップ研修会として、2時間の講義等を実施。 (講師) (1弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門家及び関係機関の職員2市職員、市社会福祉協議会職員等
事業スケジュール (予定を含む)	24 年 12 月 フォローアップ研修会実施 25 年 1 月 研修受講者募集 2 月~ 3 月 市民後見人養成研修実施
備考	

事 業 区 分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び 委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名:富山市社会福祉協議会 委託内容: 運営委員会の設置・開催
事 業 内 容	くとやま福祉後見サポートセンター運営委員会> (構成メンバー) 弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士、有識者、市、市社会福祉協議会など (内容) 市民後見人養成研修および現任者研修のカリキュラムや市民後見人の支援方策など、事業実施に関する必要事項についての検討。
事業スケジュール (予 定 を 含 む)	24年11月 運営委員会委員の受任調整 12月 第1回運営委員会開催
備考	

事 業 区 分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
季 託 先 及 び 委 託 内 容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名:富山市社会福祉協議会
	委託内容: 市民後見人の支援体制の構築 <専門委員会の設置> (構成メンバー) 運営委員会の委員 (検討内容等) ①法人後見委員会 市社会福祉協議会の法人後見受任(履行補助者:市民後見人)の適否判断 や後見業務の指導・助言 ②市民後見委員会 市民後見人の受任調整や市民後見人への指導・助言(法人後見の履行補助者としての受任、単独受任どちらの場合も) <市民後見人候補者の名簿登録・管理> (名称) 市民後見バンク(仮) (内容) 市民後見人養成基礎講座(~平成23年度)及び市民後見人養成研修を受講・修了した者のうち、基準を満たす者を後見人候補者として名簿を作成し、管理する。 <現任者研修>
古光 フ 仁 ハ ・ リ	(研修の名称) 「現任者研修」(仮) (研修対象者) 市民後見バンク登録者 (研修カリキュラム) 市民後見人としてのスキルアップや意欲向上、市民後見人同士の情報交換を目的とした内容 (講師) 市民後見人養成研修に同じ
事業スケジュール (予定を含む)	24 年 12 月 法人後見委員会·市民後見委員会 委員委嘱
備考	

事 業 区 分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
	全部委託・一部委託・委託なし
委託先及び	
委託内容	
	<成年後見制度に関する相談受付及び利用支援>
	相談を随時行うための、相談窓口が分かる看板の整備や相談員の配置。
	 <成年後見制度に関する広報及び普及啓発>
	パンフレット作成や出前講座の実施。
事 業 内 容	
	24年11月 成年後見制度に関するパンフレット作成
	24 平 口 月
事業スケジュール (予定を含む)	
「アルを召む)	
 備 考	